

○ 環境施設面積及び緑地制限の緩和の内容（案）

工場立地法による環境施設面積及び緑地面積の緩和

<緩和の内容>

- ◎ 工場立地法による敷地面積に対する環境施設面積の割合を25%以上から地域未来投資促進法第9条第1項に規定する工場立地特例対象区域については、15%以上に緩和

- ◎ 工場立地法による敷地面積に対する緑地面積の割合を20%以上から地域未来投資促進法第9条第1項に規定する工場立地特例対象区域については、5%以上に緩和